

指定管理者選定評価委員会審査結果

1 対象施設

(1) 施設名称 青森市北部地区農村環境改善センター

(2) 施設所在 青森市大字奥内字宮田 4 1 番地 3

2 選定方法

(1) 選定基準及び配点

選定基準		配点
1 管理運営全般について(20点)		
管理運営方針	・施設の設置目的に合致しているか ・市の求めに柔軟に対応できるか ・意欲、熱意はあるか	10点
同種の施設管理業務の実績	・施設管理業務の実績があるか	5点
地域や関係団体との連携	・交流、協力に対し積極的か ・具体性があるか	5点
2 管理について(40点)		
地元雇用への配慮	・市内在住者の雇用について配慮があるか	5点
職員等の配置計画	・適正な配置がなされているか ・施設管理の経験者はいるか	5点
職員等の研修計画	・職員の育成に方向性があるか ・内容及び回数は適切か	5点
施設管理計画	・管理保守点検業務が適切に行われるか	10点
防犯、防災、緊急時の対応に関する取組み	・的確な対応であるか ・事故防止に向けて取り組んでいるか	5点
個人情報保護の取扱いに関する取組み	・個人情報保護の具体的な対策を講じているか	5点
環境保全、負荷低減への取組み	・環境保全に対する取組み内容は充分か	5点
3 運営について(40点)		
市民の平等な利用を確保するための方針	・平等な利用確保の方針は明確か	5点
利用者等の要望等の把握と反映方法	・利用者の要望、意見を把握し、運営に反映されるか	5点
サービス向上の対策	・利用者に対するサービス向上が見込まれるか ・苦情処理の体制は明確か ・定期的な自己評価を行うか	10点
自主事業の実施計画	・施設の設置理念に基づいた計画になっているか	20点
4 効率性について(40点)		
収支計画	・経費の額が妥当であるか ・経費の縮減等に係る方策が工夫されているか	40点

(2) 採点基準

個別項目採点基準 (1 , 2 , 3 共通)

配点	
20点	
15点	
10点	
5点	

効率性についての採点基準 (4)

提案された事業計画、その他の提案内容等と指定管理料を総合的に勘案して行います。

(3) 選定評価委員

委員長	工藤 清泰	市長公室理事
副委員長	鈴木 裕司	総務部次長
委員	増田 一	企画財政部次長
委員	相馬 政人	市民生活部次長
委員	池田 享誉	青森公立大学准教授
委員	鈴木 彰夫	東北税理士会青森支部税理士

(4) 選定評価委員会開催日

平成 2 4 年 1 0 月 1 5 日 (月) 書類審査

3 応募者名

- ・ 青森市北部地区農村環境改善センター管理運営協議会

4 審査結果（評価点数）

	選定基準	配点	候補者
1	管理運営方針	10点	6.50点
	同種の施設管理業務の実績	5点	5.00点
	地域や関係団体との連携	5点	3.50点
2	地元雇用への配慮	5点	4.17点
	職員等の配置計画	5点	3.50点
	職員等の研修計画	5点	3.00点
	施設管理計画	10点	6.33点
	防犯、防災、緊急時の対応に関する取組み	5点	3.33点
	個人情報保護の取扱いに関する取組み	5点	3.33点
	環境保全、負荷低減への取組み	5点	3.50点
3	市民の平等な利用を確保するための方針	5点	3.33点
	利用者等の要望等の把握と反映方法	5点	3.33点
	サービス向上の対策	10点	6.17点
	来館者を増加させるためのPR及びイベントの実施計画又は自主事業	20点	12.83点
4	収支計画	40点	27.13点
	合計点	140点	94.95点

5 指定管理者候補者

名称 青森市北部地区農村環境改善センター管理運営協議会
 住所 青森市大字奥内字宮田41番地3
 代表者 会長 市川 和行

6 指定の期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで（5年間）

7 選定した理由

- ・応募資格を満たしていること
- ・最低得点（75点）を上回る点数（94.95点）を獲得していること
- ・選定基準の各項目において、指定管理者としての要件を具備していること